

2026 年 7 月 17 日

国立大学法人山口大学

学長 谷澤 幸生 殿

山口大学教職員組合

執行委員長 三原 敏秀



2025 年人事院勧告対応方針等について再度の交渉申入れ

先々月 5 月 15 日は、賃金改定問題に関する団体交渉に応じいただきお礼申し上げます。

しかしながら、1 時間という交渉時間であったところ、交渉前日に「所用につき 30 分で退席」との連絡があり、実際に 30 分で貴職が退席されたため、交渉事項についての事実確認、財政事情を踏まえた賃金改定に関して十分議論することができませんでした。

加えて、貴職退席後におこなった田上雄一朗副学長との交渉では、本年 3 月までの協議・交渉状況を踏まえた現実的な対応についての具体的な説明はなく、全体として、さほど進展のない団体交渉であったと言わざるを得ません。

その後の事務レベルでの折衝では、団体交渉開催について、6 月の診療報酬改訂の状況が明らかになる 8 月以降でないと見込みでの交渉となってしまう等の説明を受けておりますが、7 月 7 日に開催された第 263 回部局長会議では、令和 7 年度決算の報告がおこなわれ、7 月 14 日に開催された第 280 回教育研究評議会では貴職から、状況をみて実施したい旨の説明があったと聞き及んでいます。そして、8 月上旬には人事院より、次の 2026 年の賃金に関する勧告・報告が出されます。

つきましては、交渉当日、貴職退席時に申し上げたとおり、再度の団体交渉に早急に応じいただくよう求めます。

なお、団体交渉開催は、2025 年度の決算状況、診療報酬改定による附属病院の増収状況などが明らかとなる 8 月中を目途に日程を調整いただくようお願い申し上げます。

以 上